

令和3年度第2回  
荒川区子ども・子育て会議

議 事 要 録

日 時：令和3年11月10日（水）午後1時30分～午後2時45分

会 場：サンパール荒川 第2・3集会室

本日は、令和3年度第2回子ども・子育て会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日お配りしている資料は、席次表、委員名簿、次第、資料は資料1から資料5となります。もしお手元の資料に不足がございましたら、事務局までお申しつけください。会議の途中でも不足がございましたら、手を挙げていただければ、そちらにまいりますので、よろしくをお願いいたします。

間もなく開始いたします。

佐藤会長 それでは、ただいまより令和3年度第2回荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきます。

皆様方におかれましては、ご多忙の中、また、このような状況の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日の司会進行は、私、会長の佐藤が務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。円滑な進行にご協力いただけましたら幸いです。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日は、出席者が13名、欠席者が6名となっております。長谷川副会長、増田委員、木村委員、金子委員、川上委員、清水宣子委員がご欠席されております。

なお、会議録作成のため、本日の会議は録音させていただきますことをご了承いただければと思います。会議録につきましては、委員の皆様にご確認いただきました後、会議資料とともに区のホームページに掲載させていただきます。

それから、荒川区子ども・子育て会議運営要綱に基づきまして、本会議は傍聴を許可してございます。傍聴の希望者がいらっしゃいましたら、入場させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

佐藤会長 ありがとうございます。では、傍聴希望者の方、お入りください。

〔傍聴者入場〕

佐藤会長 ご参加ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。お手元の次第に則して進めてまいります。

まず、議事1、「第2期荒川区子ども・子育て支援計画事業の実施報告について」事務局よりご説明をお願いいたします。

谷井子育て支援課長 それでは、子育て支援課長、谷井でございます。本日はありがとうございます。

まず議事1につきまして、「第2期の荒川区子ども・子育て支援計画事業の実施状況について」ご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

この子ども・子育て支援計画は、昨年、令和2年4月から第2期の計画がスタートしております。今回は令和2年度の振り返りということで、第2期としては初年度の取組のご報告になります。

この資料では、それぞれ事業ごとに内容と実施状況を書かせていただいています、令和2年度の欄に実績の数字や状況をご報告しているところがございます。中身が非常に多岐にわたっており、ボリュームがありますので、説明といたしましてはかいつまんでになります。ご了承ください。

それでは、まず1ページでございますが、2の基本目標1「妊娠期からの切れ目ない支援強化による養育環境の整備と生涯を通じた健康づくり」として事業を位置づけております。

「1-1-2 出産・子育て応援事業(ゆりかご・あらかわ事業)」を実施しております。こちらにつきましては、妊娠届時に面接、「ゆりかご面接」と申していますが、健康管理や支援プランを作成するなど、妊娠初期からの支援を開始しているものでございます。切れ目のない支援のスタートといったところになります。出産から、さらに出産後の保護者支援、それから子育て支援のサービスや関係機関の相談窓口なども紹介して、養育環境の整備を図っているものでございます。昨年度の面接率は、85.2%になります。

それでは、2ページをご覧ください。「1-1-6 乳児家庭全戸訪問事業、妊産婦・新生児訪問指導事業」は記載のとおり、生後4か月までの乳児のいる家庭に保健師、助産師が訪問しているものになります。早期から、例えば育児不安ですとか産後うつが発見・対応に努めているところです。令和2年度の訪問率は86.5%となっております。

引き続きまして、「1-1-8 産後ケア事業」でございます。こちら産後を訪問型や日帰り型・宿泊型でケアをしていますけれども、平成29年度から開始しておりまして、令和3年度からは、母子保健法の改正を受けて利用できる期間を産後4か月までだったものを1年未満まで延ばし、また、訪問型については、期間の延長に伴いまして、利用できる回数を3回から6回に拡充いたしております。令和2年度の延べ日数を記載しておりますけれども、今のところ、コロナ禍の影響などもあり、訪問型の利用が伸びているというような状況でございます。

それでは、3ページをご覧ください。「1-1-13 保育コンシェルジュの配置」です。コンシェルジュという名前のとおり、保育を希望する保護者のあらゆる相談に応じて、それぞれの状況やご希望に合った保育情報の紹介を行っております。保育課の窓口だけではなく、子育て交流サロンやふれあい館にも出張での相談会を行っており、大変好評をいただいているところでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。「1-2-1 子育て支援情報の提供」です。コロナ禍になりまして、情報発信の方法について私どもは改めて考えさせられたところがございます。紙媒体での冊子やチラシというのをなかなか手に取っていただくということができなくなってきました。今回、コロナ禍では、平成30年11月に子育て世代向けのアプリケーションをやっていますので、そちらを活用したり、あるいはSNSでの発信を強化したところです。また、昨年7月からは、LINEの区の公式アカウントから発信を開始いたしました。子育て世帯の方々の利用は大変多く見込まれると考えておりまして、最大限活

用していきたいと考えております。特にアプリのトップ画面に『子育て』というメニュー表示を行うことによって、早く分かりやすく情報につながるようにしたところがございます。こういった点は引き続き実施方法の工夫を検討していきたいと考えております。

それから、「1 - 2 - 3 家庭教育学級の開催」「1 - 2 - 4 地域子育て教室の開催」こちらは、皆で集まって対面で講座を行うということはなかなかできなくなっておりますので、令和2年度はオンラインでの開催などを行っているところです。

12ページをご覧ください。ここから基本目標2「児童虐待の予防と子どもの権利擁護」という項目でそれぞれ事業を書かせていただいております。

「2 - 1 - 1 要保護児童対策地域協議会の運営」です。こちらでは、要保護児童や特定妊婦に対し、早期に適切な支援を図るために、子ども家庭総合センター、警察、学校、幼稚園、保育園、民生・児童委員の皆様、医療機関等の関係機関で連携を取っております。令和2年度には65回の会議を開催しております。

13ページをご覧ください。「2 - 1 - 8 子ども家庭総合センターにおける相談支援」です。昨年4月に開設し、7月から児童相談所業務を開始いたしました。運営状況についてのご報告は後ほど詳しくさせていただきます。

それでは、14ページをご覧ください。「2 - 2 - 1 子どもの権利擁護事業」です。令和2年度、子ども家庭総合センターができて、一時保護所も併設しております。荒川区が措置した児童養護施設の入所児童、それから里親委託事業及び一時保護所の入所児童の皆さんを対象として、施設等において権利侵害などに遭った場合に解決する仕組みで実施しております。なお、昨年度寄せられた相談はございませんでした。

「2 - 2 - 4 子どもの権利についての周知」です。今、申し上げた子どもの権利擁護ですが、子どもの権利についての理解を深めて地域全体で守っていくという機運の醸成や普及啓発を行っています。先月10月17日には、「子どもの権利について考えよう」という講座も行っております。

次に、15ページ、基本目標3「子育て家庭を支える基盤の整備と質の向上」について取組を進めております。

「3 - 1 - 1 認可保育園の設置・運営」です。令和2年4月1日現在の状況を記載しております。昨年、令和2年度の報告になります。この春、書面開催させていただいた前回の会議で、令和3年4月1日現在の数字をご報告しているところでございます。

ちなみに、令和3年4月1日現在、待機児童は1歳児で21人となっております。

それでは、17ページをご覧ください。「3 - 1 - 8 区立幼稚園等の運営」「3 - 1 - 9 私立幼稚園等に対する運営支援」です。令和2年度の区立幼稚園の利用者数が431人、私立幼稚園等の利用者が1,364人となっております。

ちなみに、本年5月1日の利用者数を既にご報告しておりますが、区立園が399人、私立園が1,726人という状況でございます。

「3 - 1 - 10 私立幼稚園等における預かり保育への支援」です。令和2年度の実績を書かせていただいておりますが、7,360人で、コロナ禍の休園の影響が表れた結果になっております。

20ページをご覧ください。「3 - 2 - 8 地域子育て支援拠点事業(地域子育て交流サロン・ゆいの森あらかわ遊びラウンジ)の運営」です。令和2年度は、延べ利用者数が3万2,794人でございます。ただ、子育て交流サロンにつきましても、コロナ禍の影響で人数の制限や利用時間の制限というのをせざるを得ないという状況が今も続いているところでございます。

次の21ページをご覧ください。「3 - 2 - 11 荒川遊園のリニューアル」です。こちらは来年の春の開園を目指して、今、準備を進めているところでございます。

22ページをご覧ください。「基本目標4 子どもの生きる力と活動の支援」についてです。

「4 - 1 - 1 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の運営」ということで報告しておりますが、令和2年4月1日現在の利用者は1,607人でございます。

その次「4 - 1 - 2 放課後子ども教室事業(にこにこすくーる)の運営」です。令和2年度の登録者数は記載のとおりとなっております。

27ページをご覧ください。ここからは基本目標5「支援が必要な子ども・家庭への支援」についての取組を書かせていただいております。

29ページをご覧ください。「5 - 1 - 10 子どもの居場所づくり事業及び子ども食堂事業」です。こちらは今、実施14団体に活動いただいております。令和2年度は今までのように皆で集まって食事をしたり交流をするという活動ができない状況になっております。団体によってはお弁当や食材の配付に切り換えて活動を継続しているところでございます。

こうした機会を通じて、子どもたち、家庭の様子に触れております。これ以降、ひとり親家庭の自立支援など支援が必要なお子さんや家庭への施策が続いているところでございます。

それでは、抜粋で大変恐縮ですが、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

佐藤会長 ご説明ありがとうございました。

なお、本日の会議でも、進行上、質疑応答の時間は後ほど設けておりますので、そのときにお聞かせいただければと思います。どうぞご協力よろしく願いいたします。

それでは、議事1は以上とさせていただきます。

続きまして、『議事2 令和4年度新規認可保育所の利用定員について』事務局よりご説明をお願いいたします。

野村保育課長 保育課長の野村でございます。では、私から「議事2 令和4年度新規認可保育所の利用定員について」ご説明をさせていただきます。

お手元の資料2をご覧ください。令和4年度に新規で開設する認可保育所の利用定員の資料になります。令和4年度に新規開設する園は1園ございまして、地域は東日暮里地域で、

私立認可保育園で令和4年4月に開設予定です。園名はなかよし保育園でございます。なかよし保育園は、現在、認証保育所として運営している保育園でございます。新たに園舎を建てて認可保育園として認可を受けて4月に開設するものでございます。

利用定員につきましては、ゼロ歳から5歳まで記載のとおりで、合計で46名の定員となっております。下のところには参考に地図をつけさせていただいておりますので、ご覧ください。

簡単ですが、説明は以上でございます。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、議事2は以上とさせていただきます。

続きまして、「議事3 令和4年度認可保育所等の利用定員について」事務局よりご説明をお願いいたします。

野村保育課長 こちらの件も保育課長の野村より説明をさせていただきます。

お手元の資料3『令和4年度認可保育所、認証保育所及び家庭福祉員の利用定員一覧』をご覧ください。こちらは来年度のそれぞれの施設の利用定員の一覧を記載したものでございます。

まず1ページ目から裏面までは認可保育施設の一覧を記載してございます。地域ごとにそれぞれの詳細を記載してございますが、地域でいいますと、南千住地域に17園、荒川地域に9園、町屋地域に7園、尾久地域に13園、日暮里地域で21園の合計67園となっております。来年度利用定員の合計につきましては、一番下に記載してございますが、ゼロ歳が476人、1歳、2歳、3歳、4歳以上は記載のとおりとなっております。合計で6,066人となっております。

また、2枚目の資料をご覧ください。昨年度につきましては、認可保育所の利用定員のみのご報告でしたが、昨年のこちらの会議の際に、認証保育所と家庭福祉員の一覧もぜひ紹介してほしいというご意見をいただきましたので、認証保育所の一覧、家庭福祉員の一覧を記載してございます。

まず認証保育所でございますが、こちらは令和4年には10園でございます。10施設ございまして、利用定員の合計については228人となっております。また、家庭福祉員の一覧、こちらは保育ママと呼んでいる制度でございますが、こちらは合計18人で、利用定員の合計は、56人となっております。

簡単ではございますが、説明は以上とさせていただきます。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、議事3は以上とさせていただきます。

続きまして、「議事4 令和4年度幼稚園等募集人数について」事務局よりご説明をお願いいたします。

谷井子育て支援課長 子育て支援課長、谷井からまとめてご説明させていただきます。

1に区立幼稚園、2に私立幼稚園、一番下の欄が総計となっております。

令和4年度の幼稚園等募集人数ですけれども、3歳児は区立、私立合わせて577人、4歳児は合わせて225人、5歳児は192人となっております。合計で1,004人です。区立幼稚園等の入園の申込期間は、11月4日、5日で行い、私立幼稚園等におきましても、11月1日から申込みを受け付けているという状況でございます。

参考に、幼稚園・保育園の入園案内の冊子もお配りしておりますので、ご覧いただければと思います。

簡単ではございますが、説明は以上です。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは、議事4は以上とさせていただきます。

続きまして、「議事5 荒川区子ども家庭総合センター（児童相談所業務）の運営状況について」事務局よりご説明をお願いいたします。

小堀子ども家庭総合センター副所長 子ども家庭総合センター副所長の小堀から、子ども家庭総合センターの昨年度の事業概要についてご説明いたします。お手元の冊子をご覧ください。

児童相談所業務の開始後、1年4か月がたちまして、地域の皆様のご理解、ご協力をいただきながら日々の業務に取り組んでいるところです。業務の内容を少しご紹介させていただきます。

まず、6ページ、7ページには、これまでもご説明してきましたが、児童相談所を区に開設するまでの経緯を記載してございます。12ページからは、児童相談所でお受けする相談の種類や援助の種類などを記載しておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

19ページ以降、昨年度の事業の概要に関するデータ、数字等をお示ししております。まず、21ページの上段をご覧ください。全国の児童虐待相談対応件数の推移となっております。これまで報道にもありましたとおり、昨年度の相談対応件数は全国で20万件を超えまして、20万5,029件となっております。

24ページをご覧ください。24ページにはこういったところからご通告いただいたかを記載しておりますが、一番多いのは、一番左側、家族、親戚です。その他を除いては、警察、学校、近所の方、お知り合いといった順で通告の多い順になっています。また、保育所・保育園からもご連絡いただくことはありますが、保育園・保育所については、児童福祉施設に含まれております。

25ページをご覧ください。荒川区の昨年度7月の児童相談所業務開始から令和3年3月の年度末までにご相談をお受けした件数は1,228件、そのうち児童虐待に関するご相談は572件でした。

児童虐待についてももう少し詳しくご報告いたしますので、27ページをご覧ください。対応状況としまして、児童虐待の中で最も多いのは心理的虐待で、これはお子さんの前で夫婦げんかをするとか、どちらかがどちらかに対して暴力を振るうとか、そういったことをお子

さんの前でされるといった面前DV等も多くなっております。今月11月は児童虐待防止月間となっております。この冊子の、11ページにも24時間・365日相談を受け付ける電話番号である189をご紹介します。ご近所等で気になるお子さんですとかご家庭がありましたら、こちらの電話番号までご連絡いただきたく存じます。

また、30ページには一時保護の内容を記載しております。児童相談所で必要があってお子さんを保護した場合の状況について記載しておりますので、こちらも後ほどご確認いただければと思います。

また、区に児童相談所ができた大きな意義の一つとして、社会的養育を身近な自治体で進めていけるという点がありますが、33ページの下段に社会的養育の現状を記載しております。里親さんなどを増やしまして、施設の中ではなく、家庭的な状況の中で社会全体でお子さんを育てていきたいということで、荒川区も様々な事業に取り組んでおります。里親さんの活動をご理解いただきたいということで、12月1日に映画会をゆいの森で開催します。お手元に薄いオレンジ色のチラシをお配りしておりますので、興味ある方がいらっしゃいましたら、後ろにQRコード等もついてございますので、ぜひお申し込みいただければと思います。

また、36ページ、最後のページには、関係諸機関、地域との連携、それから学校との連携についても記載しております。地域の皆様からのご連絡や学校、園からのご連絡や情報提供に助けられながら児童相談所業務を進めております。引き続きお気づきの点等がありましたら、子ども家庭総合センターまでお知らせください。

簡単ではございますが、ご報告は以上です。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、議事5は以上とさせていただきます。

今日用意させていただきました議事は1から5まで全て終了いたしました。ここからご質問、ご意見などを伺う時間を取りたいと思いますので、質問、ご意見などがある方がいらっしゃいましたら、挙手にてご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

では、お願いいたします。

寺内委員 公募委員の寺内です。資料1に関して2点お伺いしたいんですけども、資料1、1-1-2 ゆりかご事業ですけども、こちらは面接率が85.2%、1-1-6 新生児訪問、こちらも86.5%となっておりますが、100%になっていない理由がもし分かるようであれば。それと、100%になっていない残りの約15%の方が、もともとゆりかご面接が始まる時に全部の妊婦さんに問題がないように、行政として関わられるようにといった心配のある方である可能性はないのか、分かるようでしたら、教えてください。

田中健康推進係長 まず、ゆりかごにつきましては、現在、妊娠届が出た方、令和2年度ですと1,974名に対して、1,681名の面接をしているという状況でございます。85.2%ですが、基本的には100%を目指しておりまして、実際にどういう方が来られていな

いかといいますと、今回、コロナ禍において、できれば人との接触を避けたい、または、はがきを送らせていただくなり、あとは電話をさせていただいても連絡が取れない方などもあります。そういった方については、ゆりかご面接が終わった後、保健師が個別に地区の担当からご訪問するなり状況を確認するなどの連絡をさせていただいております。

また、1 - 1 - 6の乳児家庭全戸訪問事業につきましても、実際に出生届が出た1,620名に対して訪問させていただいているところではございますが、こちらも同じ事情で来ることを拒まれる方がいらっしゃいます。ただ、電話等で相談を受けるようにしておりますので、基本的には不安がある場合についてはご相談いただきながら支援をさせていただいている、そういった状況でございます。

寺内委員 分かりました。ありがとうございます。それなら安心しました。

佐藤会長 寺内委員、ありがとうございました。

では、磯野委員からも手が挙がったかと思えます。よろしく願いいたします。

磯野委員 私立保育園保護者代表の磯野です。私から質問を1点、もう一つは感想といたしますが、意見を1点お願いします。

まず、資料1の18ページの「3 - 1 - 15 定期利用保育事業」これは具体的にどういった事業なのか、ご説明をお願いしたいです。

もう一点は、34、35ページの5 - 4 - 5、5 - 4 - 9に関することですが、こちらは意見、感想といたしますが、実体験からのことですが、私の娘が障がいを持っておりまして、5 - 4 - 5にあります認可保育園で子どもの受入れを行っていただいている状況の保護者です。その保護者の感想として、保育園で預かっていただける制度、仕組みがあって、その中で預かっていただけているということに本当に感謝をしております。障がいを持っている子と障がいのない子どもたちが一緒に同じ空間で同じ時間を過ごす中で、障がいを持った私の娘が大変な刺激を受けて、毎日見ていると、こんな成長が見られるんだというふうに、すごくいろいろな刺激を受けて成長を健やかにしております。これは本当にこの制度、事業に深く感謝をしているところですので、本当に大変な面があることも分かっているんですけれども、ぜひこの事業を大切に進めていっていただきたいと思えます。

そして、35ページの5 - 4 - 9で就学相談の事業の中で、特別支援学級へ就学するケース、あるいは児童・生徒が通常学級を希望するケースが増えているというふうにあります。本当にケース・バイ・ケースで、それぞれのお子さんによりよく進んでいく道というのがあると思えますので、本当に難しいことだとは思いますが、特別支援教育の様々な教育環境というところ、検討を続けていただくと非常にありがたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

佐藤会長 ありがとうございました。

では、3 - 1 - 15のご説明かと思えます。よろしく願いいたします。

野村保育課長 保育課長の野村よりご説明をさせていただきます。

まず、3 - 1 - 15の定期利用保育事業は、こちらに記載しているとおり、認可保育所に空いたスペースがあった場合に、そこを活用して、期間限定で不承諾となっている児童をお預かりするという保育でございます。具体的にいいますと、認可保育所の空きスペースが発生する場合というのは、新たに認可保育園を新設したときでございます。認可保育園を新設したときは、定員をゼロ歳から5歳児で設定しますが、特に3歳から5歳児クラスは、新規で入園するという方はなかなかいないというのが実状でございますので、そこで空いた3、4、5歳児のクラスのスペースを活用して、職員の確保ができた場合に、その施設が埋まるまでの間、期間限定で不承諾となった方をお預かりするというものでございます。こちらについては、基本的には保育需要が一番多い1歳児クラスのお子様を期間限定、1年等でお預かりするという形で実施しており、令和2年度については、1園の私立認可保育園にご協力をいただいて実施をしているところでございます。

また、来年度につきましては、そういった空きスペースがあって、職員が確保できるという新規開設園が今のところありませんが、区立保育園のひぐらし保育園が来年度から再開発の影響により入園募集を段階的に停止する予定のため、その空きスペースを使って定期利用保育を来年度実施する予定としてございます。

また、次のご質問の5 - 4 - 5の障がいの方の保育のことについてでございます。大変ありがたい感謝のお言葉、ご意見、どうもありがとうございます。保育課としましては、障がいを持ったお子様も施設で集団保育を希望されるという保護者の方、申込みをいただく方、いらっしゃいますので、入園前の相談でしっかりと保護者の方のご意見、それから、希望する園ですとかお子様の状況を聞き取りまして、保護者に寄り添った形でできる限り希望に沿った保育園に入園できるようにサポートをさせていただいているところでございます。

また、入園した後も保育課に保育相談専門員、心理職の職員がおりますので、定期的に園に巡回をして、園のサポートをしたり、特別な支援が必要な園児のために職員を配置する場合の園への補助、そういったこともやってございますので、引き続き園のサポートを行い、児童発達の支援に努めてまいりたいと考えてございます。

磯野委員 ありがとうございました。

佐藤会長 では、磯野委員、よろしいでしょうか。ご質問、ご感想ありがとうございます。

大久保教育センター所長 就学相談に関するご意見、どうもありがとうございます。私どももご家庭のご意見、ご希望を丁寧にかがいがいながら、お子様が適切な環境で学んでいくことができるよう努めてまいります。今後も就学相談の充実、それから、特別支援教育の充実など努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

磯野委員 ありがとうございました。

佐藤会長 ご説明ありがとうございます。それでは、どうぞ。

高橋委員 高橋と申します。

今日は子育て支援計画、膨大な資料の実施報告をいただいたんですけど、特にこういうコロナ禍ということもありまして、令和3年度のまだ前半だと思えますが、特に重点を置いているような項目がございましたら、それについてひとつ教えていただきたい。

それから、2番目は「資料3 認可保育所の利用定員について」これは例年、1歳児がどうしても待機児が多いといいますが、待機児が出るところでございますので、令和4年の計画はそういうことを少し念頭に調整されているのかどうか、この2つについてちょっとお伺いしたいと思います。

谷井子育て支援課長 1つ目にご質問いただいた、重点を置いているところについてですが、コロナ禍ということで、去年も、様々な課題に直面し、事業者の皆様のご協力をいただきながら進めてきているところです。そういった中で、子ども・子育て支援計画において重点を置いているのは、切れ目のない支援です。お子さんの成長の過程で、それぞれに合ったサービスを次々と提供していただく必要があります。切れ目のない支援をしていくために、子ども家庭部、健康部、それから、教育委員会が連携しながら、それぞれの分野でしっかり自分たちの役割を果たしていくということが重要だと考えております。

コロナ禍においては、子育て世帯の方々、様々な影響を非常に受けて困難な部分もあるかと思えますので、そういったニーズを早く捉えて、それぞれ適時にしっかりとした支援をさせていただきたいと思っております。もちろん区民の皆様のご理解や、事業者の皆様のご支援もいただきながら、区としても精一杯やってまいります。引き続きよろしくお願ひいたします。

野村保育課長 では、2点目のご質問について、保育課長の野村より説明をさせていただきます。

資料の認可保育所、認証保育所及び家庭福祉員の利用定員一覧の中で、特に保育需要の高い1歳児の待機児童の来年度の見込みのご質問でございます。こちらにつきましては、委員のおっしゃるとおり、荒川区の待機児童は、先ほど説明があったかと思えますが、令和3年度で21名、全て1歳児クラスでございます。地域によってもかなり差が出てきておりまして、待機児童が解消している地域もあれば、逆に保育需要が高い地域もございます。特に尾久地域で保育需要が高く、待機児童が多く発生してしまっているという状況でございます。

これまでは、荒川区全体でいいますと、保育需要自体は、就学前児童人口、それから保育園の申込者数は減少傾向にございまして、今後もそういった傾向は続くものと考えております。そういったことを見据えると、これまでどおり保育施設の新設は、将来の需要の動向を見ると慎重にやっていく必要があると考えている状況でございます。

保育定員の増加にあたる取組としましては、既存の施設の活用ということも取り組んでいるところでございます。来年度、具体的にいいますと、尾久地域の区立西尾久保育園がございまして、こちらの施設自体は今の76名の定員の倍近く受入れが可能な施設となっております。職員の配置を来年度需要に沿った配置計画に検討しているところでござい

す。現在、利用定員については、1歳児クラス8名となっており、受入れ人数については、10名増員して、18名で募集をかけているところでございます。そういったところで、既存施設の活用もいろいろと方策しながら待機児童の解消を図っていきたいと考えてございます。

佐藤会長 高橋委員、いかがでしょうか。

高橋委員 ありがとうございます。

佐藤会長 小西委員、よろしく願いいたします。

小西委員 小西と申します。私立保育園の園長会の代表でございます。

まず、3ページの小さく生まれた赤ちゃんの会の開催、それと、双子の会、この辺が利用者というか、マイナスの部分なんですけど、これは利用者がいなかったのか、実施されなかったのかというのがちょっと疑問に思います。なぜかと申しますと、双子で生まれたお子さんがうちの園に2組いるんですね。おじいちゃん、おばあちゃんの手を借りてやれる家庭と全くご夫婦2人でやっている家庭とある。それから、低体重で生まれたお子さんも入っています。そういう方々がこういう会を利用して小さいときからいろいろな支援、また、方法を知ることによって、今回、700グラムで生まれたお子さんが就学相談に係るわけなんです。そうすると、そのお母さんはそういう制度も何も知らないまま、5歳、6歳まで迎えてしまったというケースがあるものですから、もし利用者がいないのであれば、もうこれは仕方のない話で、その辺について、ご回答いただければありがたいかなと思います。

佐藤会長 では、事務局よりご説明をお願いいたします。

谷井子育て支援課長 双子の会ですが、こちらについては、令和2年度は、残念ながらコロナの関係で開催ができなかったというものでございます。この会は、主任児童委員の皆様によって開催されているものです。令和3年度は、今のような状況であれば、開催していこうというようなお話も伺っているところでございます。また、今、ご意見をいただきましたことは非常に重要だと考えておりまして、区としても多胎児の支援は、別途やらせていただいているところでございます。

田中健康推進係長 1-1-9の小さく生まれた赤ちゃんの会の開催について、健康推進課から回答させていただきます。

こちら先ほどの双子の会と同様に、コロナの影響によって令和2年度は開催しなかったという状況になってございます。また、参考として、令和元年度は2回実施しておりまして、利用者数といたしましては、21組43人が利用してございます。実際、私どものほうで未熟児養育医療ということで小さいお子様を把握してございますので、保育士にサポートしていただきながら、ただ、先ほど言われたように、横のつながりやどういった支援があるかというものが必要かと思っておりますので、そういったものについて、今、保育士で対応させていただいているところです。また、この事業につきましても、今、コロナが収まってきたところでございますので、令和4年度から再開させていただきたいというふうに考えてござ

ざいます。

佐藤会長 ありがとうございます。小西委員、よろしいでしょうか。

小西委員 ありがとうございます。

佐藤会長 ありがとうございます。では、そのほか、いかがでしょうか。では、清水委員、よろしくをお願いします。

清水委員 区民委員の清水です。

7ページの1 - 2 - 1 子育て情報の提供というところで感じたところがありまして、私自身、今、小1、7歳の子どもがいて、この7年間の間に3人の子どもを荒川区で産んで育て、こういう場にも参加させていただいています。区のサービスのベビーシッターや認可保育園の一時保育など、いろいろ使わせてもらっています。荒川区は本当によくて、子育てしやすいなということが実感できて、全然不満はないんですけど、今、2歳の子どもと一緒にふれあい館とかに行くと、周りのママと子どもで来ていて話すと、結構知らないんですよ。便利な制度をいろいろ知らないようです。今ある子育てアプリも、自分で押して、そこから情報を取りに行くというシステムだと思うんです。そこまでいく人というのは、区にいろいろいいことがあるよと知っている人だと思うんですけど、待っていても情報が来るというのは、今の時代だとやっぱりLINEかメールかなという気がします。私も荒川区のLINEも登録したら、今回はコロナのワクチンの情報がいろいろ来ていて、これは増えたんだと分かったんです。そこで子育ての情報を必要としている人が自分で取りにいかなくても、待っていても情報が見られて、ああ、今日はこんなイベントがあるから、ここに行ってみようとか、そういう情報の発信ができれば、結構充実している区のサービスを利用しやすいかなと思いました。

思ったのは、大体ゼロ、1、2、3歳ぐらいで子どもが保育園とか幼稚園に行くまでのお子さんと保護者で、結構周りにはママが多いんですけど、昼間はパパがいなくて、いやいや期の子どもを抱えて、公園に行って、買物に行って……。近くに自分の両親とかがいればいいんですけど、いないと結構大変そうだなと、孤独で悩んだりしていないかなとか感じることもあるので、その方々がどこかそういう場所に行って、仲間をつくって、寂しい思いをすることなく子育てができる情報を発信していただけるといいかなと思いました。

佐藤会長 では、事務局よりご説明をお願いいたします。

谷井子育て支援課長 本当におっしゃるとおりでございます。いかに情報を届けるかというのは非常に重要だと考えております。特に子育てでお忙しい中、こちらからプッシュ型でお届けするには、今、おっしゃっていただいたLINEを今後大いに活用していきたいと考えております。

コロナ禍で、外に出かけることもなくなったり、孤立している方がいるのではないかと、区としても憂慮しております。対面で集うことができないところで、ネットを通じて、自分と同じような人がいるとか、あるいは自分を応援してくれている人がいるということがあ

れば、少しでも心の支えになるのかなと思うので、工夫して取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

佐藤会長 ありがとうございます。清水委員、よろしいでしょうか。

清水委員 ありがとうございます。

佐藤会長 それでは、そのほか、いかがでしょう。

では、磯野委員、よろしく願いいたします。

磯野委員 磯野です。今、清水委員のお話に出てきたLINEですけれども、LINE登録は、どこにLINE登録の案内が出ているのか、教えていただけますか。

佐藤会長 では、お願いいたします。

谷井子育て支援課長 これまでは区報であったり、子育てアプリ、ホームページなどでお知らせしておりますが、届いていない部分もあるかと思うので、より確実に届くようにしたいと思います。

磯野委員 もしかして、不可能なことを言うかもしれないんですけども、私自身、LINEの存在を知らなくて、きつニュースなどもいただくんですけども、日中、子どもと接していると、なかなかそれを開いて見るという時間もなかったり、ふれあい館などに出かける人はまだいいんですけども、そういうところに出かけない人とかは、公園の近くの掲示板とか、子どもと一緒に歩きながらふと目に入ったもので登録できると、気楽に存在を知ることができず、お買物とか公園の道中などが気楽にキャッチしやすいのかななんて思ったりしました。

佐藤会長 では、ご説明、よろしく願いいたします。

谷井子育て支援課長 ありがとうございます。いろいろな配付物を子育て家庭の皆さんにお送りしているので、そういったところに刷り込んだりとか、いろいろ考えてみたいと思います。

佐藤会長 ありがとうございます。

では、そのほか、いかがでしょう。

では、横田委員、よろしく願いいたします。

横田委員 区立幼稚園代表の横田です。よろしく願いします。

私のほうからは2点お話しさせていただきたいんですけど、まず区立幼稚園のほうは年々希望される方が減ってきております。今年度も募集が終わって、どのような状況になっているか、まだ確認していないんですけども、今後、万が一、募集人数が7名以下だった場合、区立幼稚園自体、校舎とか施設とかはどうなってしまうのかなという心配を周りのお母さんたちもしています。それについてお伺いしたいのと、あと、ちょっと年齢が高くなってしまいうんですけども、うちは高校生が2人おりまして、特に中高生のコロナ禍における活動がかなり制限されていまして、部活がなくなったり、学校のほうの制限があって校舎に残れないので、勉強する場所もない。結局、家にいてもすることもない。アルバイトしな

いといっても、学校で駄目と言われているから、それもできない。自分が何をするのか見出すための時期なのに、それを見つけ出せる場所がない。そういう現実が私の周りにもたくさんあって、家庭の中ですごく困っている。本人も困るし、私たちもそれを経験していないので、どうやって支えていってあげたらいいかも分からない。何か例えばボランティア活動、小学校、中学校に行っただ勉強を教えてあげられるような環境があったりとか、あと、自分自身も勉強しなきゃいけないので、それをさせてもらえる場所の提供、ふれあい館だったり、どこでもいいと思うんですけども、そういう活動ができる場所があるとすごく助かるなと思いましたので、何かご提案があればお伺いしたいなと思いました。お願いします。

佐藤会長 では、2点ご質問ありました。よろしくお願いいいたします。

菊池学務課長 まず1点目の区立幼稚園の応募の状況でございますけども、資料4のほうで3歳児の定員募集予定が285名と先ほど資料でお示ししましたが、4日に申込みを締め切ったところ、89名ありました。先ほど7名以下の場合は学級編制をしないという基準をご指摘いただきましたけども、南千住第三幼稚園が5名でありましたので、この基準に当てはまったところですよ。基準につきましては、過去のこの会でも7名以下というのはご案内さしあげて、2年前からこの基準でやらせていただいておりますので、南千住第三幼稚園の年少組さんは来年度はクラス編成しないんですけども、まだその先の閉園でありますとか校舎をどうするかそういったことは一切決めておりませんので、こういった状況を踏まえながら次のステップを区としては検討してまいりたいと考えてございます。

横田委員 ありがとうございます。

矢代児童青少年課長 それでは、中高生の活動の場ということで少しお答えさせていただきます。

コロナ禍の前から、区内にありますひろば館、ふれあい館では中高生事業ということで、主にひろば館、ふれあい館を使った子どもさんのちょっと上の世代ということで、お兄さん、お姉さんとしてボランティアに入っていたいたり、また、自分たちの活動として使っていただくというのはございました。こちらもコロナ禍でしばらく休館をしていたり、それから、なかなか皆さんで交わってというのが難しいこともございまして、どうしても昨年度、今年度の始めぐらまではなかなかできなかったという事情がございます。ただ、少しずつこういった状況も緩和してきていることもありますし、私ども、コロナ禍の前から、中高生の人たちにこういった施設を使って、地域の中で活動してもらい、それが将来的な地域活動の担い手として担っていただくということにもつながっていくことというふうに考えておりまして、非常に重要だと考えています。中高生の皆さんにこういう場があるよということをお知らせする機会がなかなか難しく、ちょっとそこら辺は私どももこれからいろいろ検討していかなければならないかなとは思っているんですが、小学生のときからひろば館やふれあい館をお使いいただいていたお友達と一緒にいらっやっやっ、小学生の皆さんにちょっとした宿題を教えたりとかというような光景もひろば館で見られているというお

話も聞いていますので、そこら辺の活動を少しずつ再開して、皆さんに集っていただける場所を提供できればなというふうに思っております。

横田委員 ありがとうございます。

佐藤会長 横田委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、そのほか、いかがでしょうか。

高橋委員、お願いいたします。

高橋委員 委員の高橋でございます。

子ども家庭総合センターのことでちょっとお伺いしたい。非常に細かく運営されていると思いますが、今、一時保護事業のところ、全国的にはかなりいろいろ問題が出ているようで、児童相談所で介入の中に一步踏み込んでいけないというようなところを多々聞いております。もちろん今、お答えいただく範囲内ではいいんですが、多少、そういう事例というんですか、ございますでしょうか。

佐藤会長 では、ご説明をよろしくお願いいたします。

小堀子ども家庭総合センター副所長 今、委員からもありましたように、なかなか個別の事例を具体的にご紹介差し上げることはここでは難しいのですが、児童相談所としては保護者と子どもさんを今、分離すべきだろうというふうに判断しましても、原則保護者の方のご理解をいただくというところがありますので、ご理解いただけない場合は職権で保護することもあり、そういったケースがないわけではございません。そういった場合には、今も申し上げたように職権で保護する場合がありますし、保護者の方を一生懸命説得してご理解いただいて、まずは分離して安全を確保した上で環境調整をするというようなことを進めているところでございます。

佐藤会長 高橋委員、いかがでしょうか。

高橋委員 難しい問題だと思いますので……。

佐藤会長 ありがとうございます。

では、寺内委員よろしくお願いいたします。

寺内委員 公募委員の寺内です。

私は今日で任期が終わりになりまして、最後の会議の参加になります。感想として、まず、在宅で未就園児を育てている親が応募できるという公募委員は、さっき清水委員もおっしゃっていたように、孤立しやすく、いろいろな立場の方がいる委員になると思います。私は、たまたま子育てサロンにいたときに、公募委員が足りないというふうに言われ、私のような立場のお母さんが今、少なくて、よかったら、やってくれませんかと言われました。それで、応募して、ここに来させていただいたという経緯があります。公募しているというのはきつまずニュースで一応知ってはいたのですが、こういう場に来るといのは、なかなか敷居が高いといいますが、自分が会議の委員をやるなんていう考えには至らなくて、やってみませんかという一言をいただいたおかげで、久しぶりに論文も書きましたし、自分からやろうとい

う気力もない状態のところでも背中を押してもらいここまで来られて、本当に感謝をしています。

子育てサロンの先生や児童館の先生、ゆりかご面接の方にもぜひ公募委員の存在をご周知いただいて、一人でも多くの方に、応募するかどうかはもちろんご本人次第だと思うんですけれども、先ほどから清水委員や磯野委員がおっしゃっているように、まず知ってもらうことに関して、せっかくコロナも落ち着いてきた頃ですので、人の力を使って、顔の見える人の力でしていただけたらなというふうに思います。

あと、この会議の方法は、この3年間、4年間ぐらいでコロナがあって大きく変化をしました。私はここに来させていただいて、皆さんのお話を聞けるだけで日々勉強というか、本当に知らないことばかりだし、区の行政の方も、また事業者の方もいろいろと考えてやってくださっているというのをひしひしと感じながら、安心して育児することができました。なので、コロナがあって、会議の時間が短くなるのは仕方がないと思いますし、だらだら長くする必要はないと私も思っていますが、もし可能であれば、最後に全員が、もちろん意見がなければ、「ないです」でよくて、今回の内容とは違いますがという一言から始まる事業者の方のお話などは、そんな問題があるんだと学ばせてもらう機会が多かったので、時間が許すならば、そういう進め方がまた戻ってくるといいと思います。

以上です。

佐藤会長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

谷井子育て支援課長 ご意見ありがとうございます。

本日、2年間という任期をお願いしている中で、11月末でちょうど任期満了となり、何名かの委員さんには最後の会議となっております。本当にこれまでの間、ありがとうございました。

今、ご意見いただきまして、今回、公募に当たりましては、事務局で検討させていただいて、例えば在宅育児の方に限っていた条件を、18歳以下のお子さんのいる方に広げ、皆様にご都合をお聞きし、時間の設定なども検討して、幅広くいろんな方に興味を持っていただけるようにしたいなと考えております。

それから、2番目にいただいた会議の方式でございますが、この間、コロナ禍で短時間での進行ということにご協力をいただきました。また、前は書面開催ということで、多くのご意見をいただきまして、これについては、取りまとめて、区のホームページに公開させていただいているところでございます。感染状況が落ち着いてくれば、従来のやり方でもお願いさせていただきたいと思っております。ご意見をありがとうございます。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、今、寺内委員からのご提案いただきましたけど、本日、ご発言いただいていた委員の方々あるいは今、課長からご紹介いただきました任期終了の方々、横田委員、磯

野委員、清水委員、寺内委員、ご発言いただいておりますけども、何かございましたら、最後にいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

では、よろしく願いいたします。

高野委員 荒川区私立幼稚園等保護者代表の高野と申します。よろしく願いいたします。

今回の資料とは違う別件にはなっていますが、お伺いしたいことがございます。荒川区では、子育て世代及び子どもたちへの支援やサポート事業がこれだけたくさんあることには大変感謝しております。ありがとうございます。

まず1点、ご質問したいんですけども、荒川区内で夜間に子どもが体調を崩した際に受入先といますか、相談窓口がなかなか見つからないというのを今回経験しました。民間のアプリでも夜間、先生と対面をして相談できるという環境があるんですけども、荒川区内で恐らく待機されている先生がいらっしゃらないということで、アプリに接続してもなかなかつながらないという現状がありまして、救急車を呼ぶか自宅で朝まで様子を見るという二択しかないという現状を何回か経験いたしました。もちろん、コロナ禍で、医療従事者の方は大変お忙しい日々をお過ごしかと思うのですが、荒川区として、病院との連携は、あるのでしょうか。

田中健康推進係長 健康推進課の田中と申します。

今のご質問ですが、一応区報のほうに掲載させていただいているのですが、夜間や休日については、荒川区医師会と連携をしまして、当番医のほうを決めております。ただ、区報が届いていないかもしれませんので、情報発信の方法等については、課長と相談しながら進めていきたいというふうに思っております。

佐藤会長 高野委員、よろしいですか。

高野委員 はい。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、ほかにいかがでしょうか。清水委員、よろしく願いいたします。

清水委員 私も区民公募で2期4年務めさせていただいて、本当に言いたいことを言わせていただいて、いろいろ失礼なこともあったと思いますが、申し訳ありません。でも、この会に参加して言いたいことを言っているんだなと分かって、区民として言いたいことを言って、それに対して区役所の方々は動いてくれるんだなというのが分かりました。それによって、私や私の家族や周りの人がさらに過ごしやすくなったという事例がこの4年だけでも3つ4つあったので、区と区民というのはそういう場なんだなということが分かりました。今回で委員は終わりですが、気づいたことはいろんな形を使って伝えて、自分が過ごしやすくなるということは、きっと周りで同じような思いの人がいるということなので、声を上げることを続けていきたいなと。それによって応えてくれる荒川区なんだなということが分かりましたので、今後もいい地域をつくるために、自分や周りを巻き込みながら、発

信したり活動していけたらいいなと思えました。ありがとうございました。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは、そろそろ終わりの時間が近づいてまいりましたけども、よろしいでしょうか。では、よろしく願いいたします。

北川副区長 今、お話ありましたけども、公募していただいた委員の皆様におかれましては、今回で任期満了ということで、本当にありがとうございました。今日も非常にすばらしいご指摘を拝聴させていただいたところでございます。

この会議が声を上げていただけるという機会の一つになったとすれば、これはこの上ない喜びであります。コロナ禍ということで、残念ながら、会の運営につきましても、我々としても本当に悩みに悩んで、この間進めてまいりまして、最後、こうやって皆様のお顔を見ながらお話しすることができて、本当にうれしく思っております。

退任される方々につきましては、これからもぜひ子ども・子育て会議のOBという形で何でもおっしゃってください。区としても、子育て等に関わる施策をできる限りよくしていくように努力したいと思っております。

我々も委員の皆様も、子育て中の皆様、子どもたち、皆さんに幸せになってほしいという思いは一つだと思っておりますので、これからも全力で会議の運営と子育て施策の充実に取り組んでまいります。また、引き続きお願いする委員の皆様におかれましても、この会議は、いろいろな情報をいただける、厳しいご意見も含めまして、ありがたい場となっております。ぜひこれからもまた引き続きご議論賜ればと思います。どうもありがとうございました。

佐藤会長 それでは、この辺で終了とさせていただくということでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、事務局より最後に事務連絡をお願いいたします。

谷井子育て支援課長 本日も様々なご意見をいただきまして、ありがとうございます。この機会にこういった対面で開催することができましたことを大変うれしく思っております。

今回、第4期というのは、新たな計画の策定もありまして、皆様には何度もお集まりいただき、ご尽力をいただいて、そして、今、計画が新たにスタートしているといったところでございます。これまでのご尽力に改めて深く感謝申し上げます。ありがとうございました。また、再任の皆様には引き続きよろしく願いいたします。

次回の開催は、3月を予定しております。改めて日程調整させていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

佐藤会長 ありがとうございました。それでは、これをもちまして令和3年度第2回荒川区子ども・子育て会議を終了させていただきます。

皆様方におかれましては、円滑な進行にご協力いただきまして、心よりお礼申し上げます。これにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。